

なごみグループ(税理士・社労士)

大阪事務所

〒540-0012 大阪市中央区谷町 3-4-5・6F

Tel 06-6944-4117 Fax 06-6944-4118

東京事務所

〒141-0021 東京都品川区上大崎 3-14-12・5F

Tel 03-6231-7050 Fax 03-6231-7051

April, 2009

なごみ便り

www.101dog.co.jp

ご注意  
ください

1. 平成21年3月より  
協会けんぽ管掌健康保険の介護保険料率が変わりました！
2. 平成21年4月より  
雇用保険率が変わりました！



毎年3月から4月にかけては社員の入退社が多い時期です。  
「手続きしていなかった」ということのないようしっかり手続きしましょう。  
また、3月より介護保険料率、4月より雇用保険率が  
改定となりますので給与計算の際はお気をつけください。

## 1. 協会けんぽ管掌健康保険の介護保険料率の改定

平成21年3月分保険料(平成21年4月30日納付期限分)より

【旧】 1.13% 【新】 1.19% となりました。

これにより、40歳から64歳までの介護保険第2号被保険者に該当する方の健康保険料率は、  
医療に係る保険料率(8.2%)と合わせて

【旧】 9.33% 【新】 9.39% となりました。

社会保険料を翌月控除の事業所は、4月支払分の給与から、当月控除の事業所は、3月支払分の給与から、新しい率での控除となります。

## 2. 雇用保険率の改定

失業等給付に係る雇用保険率が平成21年度に限り労使合わせて0.4%引下げられました。

一般の事業の場合(事業主負担分は二事業に係る雇用保険率0.3%を含む)

事業主負担 【旧】 0.9% 【新】 0.7%

労働者負担 【旧】 0.6% 【新】 0.4%

平成21年度の給与計算より4/1000で計算を行いません。(建設業は5/1000)

### ～利益UP大作戦！！～

「売上、利益をぐんぐん伸ばしたい」、「資金繰りをスムーズにしたい」、「金融機関からの評価をUPさせたい」、こんなポジティブな考えをお持ちの方！！

経営計画や戦略目標を立て、進むべき道を明確にすることをお勧めいたします！我々はそれらのお手伝いをさせていただきます。ぜひご相談ください！！

詳しくは『株式会社 和』までお問い合わせください。 TEL.06-6944-4117